

○第23回瑞穂町行政評価委員会 委員からの事前質問

①基本目標3 施策分野3 コミュニティ

町側の回答

No.1	・町内会(自治会)への支援 (目標・成果等)年度成果の説明に地域情報コーディネーターの登録者は4人増えた あるが、合計何人になったのですか？	
No.2	・町内会(自治会)への支援 (予算・決算等の状況)R1、R2のコメントに講演会を行うとあるが、R3には講演会を行 わなかったのですか？また、R4にはどのような講演会が予定されていますか？	
No.3	・指標の現状値が令和元年度。長期総合計画開始(令和3年3月)より3年前の数値であり、特に「これか らの社会において、地域社会の活動(町内会・自治会など)に積極的に参加したいと答えた人の割合」の次 回アンケート予定が令和6年度と予定されており、タイミングに差があり、本計画に基づいた実績・成果を 正確に把握することが若干難しいかと思われます。	
No.4	・施策1「コミュニティ活動の活性化」につきまして、コロナ禍で対面での面談・協議が難しい中で、町内会・自治会との連携 を継続されており、素晴らしいかと思えます。また、主な取組を拝見するに、活性化に向けた取組は町としては町内会・自 治会に対するアプローチが主かと思われますが、住民に対する直接的なアプローチは広報活動以外に行われているので しょうか。また、高齢化が著しい中、若手の地域リーダーの育成は大変重要かと思いまして、具体的な施策・計画がありま したらご教示頂けますと幸いです。	
No.5	・施策2「地域コミュニティ活動の基盤づくり」につきまして、地区会館及びコミュニティセンターの活用とと ともに、必要に応じて図書館やけやき館などでの利活用などは可能なのでしょうか。各種施設の老朽化等の 課題がある中で、比較的築年数が浅い図書館やけやき館への活用等により、施設更新等の実施も可能に なるのではと思います。	
No.6	・コミュニティセンターを増設する計画はありますか？(第四小学校に隣接した地域に)	
No.7	・町内会の活動が、理事会の方々だけで回しているように思います。町内会の必要性を 感じない人々が多いのではないのでしょうか？	
No.8	・町報に、各町内会の活動など、載せてはいかがでしようか？ ・各町内会でLINEグループを開設してはどうでしようか？ (コミュニティという面で、活性化の一步になると思います。)	

①基本目標3 施策分野3 コミュニティ

町側の回答

No.9	・40町内会・自治会の名称及び加入世帯数	
------	----------------------	--

○第23回瑞穂町行政評価委員会 委員からの事前質問

②基本目標3 施策分野4 平和・人権

町側の回答

No.1	<p>・男女共同参画事業(内容・目的) 女性活躍推進法が施行されたことに伴い、市内でも働き方の改善を行うこととあるが、どのような改善が行われましたか？</p>	
No.2	<p>・「平和のメッセージ」「アンネのバラ」「平和のパネル展」など、小学校・中学校・高校などで、移動授業をしてはいかがでしょうか？(オンラインで行ったようですね)</p>	
No.3	<p>・指標に審議会等委員における女性比率を定めていますが、町役場職員及び幹部職員の女性比率なども考慮頂く事がよろしいのではないのでしょうか。このような指標は、男女共同参画の観点からも重要かと思えます。</p>	
No.4	<p>職員の産休・育休の推進や、男性職員の育休の取得推進等の取組に対するご認識を確認させていただきますと幸いです。これらの点は、男女共同参画の点で重要かと思えます。</p>	
No.5		
No.6		
No.7		

○第23回瑞穂町行政評価委員会 委員からの事前質問

③基本目標5 施策分野1 危機管理・防災・災害対策

町側の回答

No.1	・(防災施設の設備充実) R1、R2、R3と毎年非常食等購入費が計上されているが、消費期限が近くなった又は過ぎた食品や飲料水はどう活用または処分しているのですか？	
No.2	・施策数値指標について、コロナ禍がさらに続く場合の代替の実績値の取り方について検討する必要があるかと思います。仮に、安否確認訓練も代替値として活用可能であれば、その実数として記載頂く事が望ましいかと考えます。	
No.3	・今年に入り、町内で大規模な火災が数回ありまして、その時の経緯を踏まえると、消防力の強化は重要かと思います。その意味でも、消防車や資機材の更新等もできる限り推進されることが望ましいものと思います。頂いた書類を拝見するに、特に資機材の老朽化が課題のように見受けられますが、この点に対する今後の取り組みについて、ご認識を確認させて頂けますと幸いです。	
No.4		
No.5		
No.6		
No.7		

○第23回瑞穂町行政評価委員会 委員からの事前質問

④基本目標5 施策分野2 安全・安心な生活の確保

町側の回答

No.1	・R3に防犯灯のLED化150基とあるが、予定の何%がR3までに交換されましたか？	
No.2	・防犯パトロールの事業の継続要否を検討されているものと思いますし、当該事業内でも多額な予算が執行されているものと思います。現段階での同事業の評価(特に同事業を実施したことによる成果等に対するご認識)と、今後の方針に関し、特に長期総合計画との関係でそのようなご認識をお持ちか、確認させていただきますと幸いです。	
No.3	・町の玄関口として、駅東西自由通路にストリートピアノを設置してはいかがでしょうか？ストリートピアノは多摩地区では、立川・八王子・国立市とまだ少数。カメラを設置し、SNSなどでPR。若い人達を動かせば活力が生まれる。	
No.4	・駅に強化プラスチックの天井で、一面空が見えるカフェを作り、飛行機を真下で見られるようにする。町PRにいかがでしょうか？	
No.5		
No.6		
No.7		

○第23回瑞穂町行政評価委員会 委員からの事前質問

⑤基本目標5 施策分野3 基地対策

町側の回答

No.1	<p>・最近のオスプレイやヘリコプターの町内、特に市街地上空での低空・旋回飛行の回数 が多く、騒音被害も相応に高くなっている印象です。私の家の上空も通過することが多 いことから、不安・不快感を強く感じております。引き続き、国や関係機関への要請を進 めて頂けると幸いです。</p>	
No.2	<p>・「横田基地の存在は、町の発展に大きな障害となっている」「国防のために耐えてきた住民」……こういう言葉はマイナス です。確かに、騒音問題など切実な方々がたくさんいらっしゃる事はわかります。でも、基地の方々は、私達住民の命を守 る、使命感を持ってお仕事をされています。いつか、世界中の人々が争いのない世の中になるまで、まずは、基地の方々と 交流を持ち、共存共栄していくことがプラスになる考え方なのではと思います。</p>	
No.3		
No.4		
No.5		
No.6		
No.7		

○第23回瑞穂町行政評価委員会 委員からの事前質問

⑥基本目標6 施策分野4 道路・河川

町側の回答

No.1	<p>・交通安全施設整備事業について、住民や学校・警察、PTAや教育委員会とも連携頂き、ニーズに応じて対応頂いているものと思います。また、街灯のLED化等を着実に進めて頂いておりますが、査定部分に記載のとおり、外部委託や創意工夫が可能であれば、交通安全をさらに進める取組として望ましいものと思います。今後の更なる活動に期待しております。</p>	
No.2	<p>・道路維持補修等業務委託事務 R3のコメントに道路の適切な維持管理を実施、橋りょう定期点検を実施予定とあるが、R3なので「予定」ではなく「実施」ではないか？</p>	
No.3		
No.4		
No.5		
No.6		
No.7		

○第23回瑞穂町行政評価委員会 委員からの事前質問

⑦基本目標6 施策分野5 下水道

町側の回答

No.1	<p>・瑞穂町下水道プランが令和3年3月に改訂され、同プランに基づいて本施策分野が実施されているものと思います。その際は、長期総合計画と同プランの関係はどのように位置付けられているのでしょうか。</p>	
No.2	<p>・下水道プランでは、令和3年～7年を短期、8年～12年を中期、13年以降は長期との設定で目標年次を設定していますが、受益者負担に関する取組はどのように位置づけられているのか、また長期総合計画上での受益者負担について、認識を確認させて頂きたく存じます。特に、受益者負担について、短期・中期・長期でどのような達成目標を設定し、長期総合計画上で位置付けているのか確認したく存じます。</p>	
No.3		
No.4		
No.5		
No.6		
No.7		

第23回瑞穂町行政評価委員会 提出資料（協働推進部協働推進課）

地区	40町内会・自治会	令和4年4月1日現在
		加入世帯
殿ヶ谷	安住町	99
	表町	126
	仲町	159
	中芝町	112
	計	496
石畑	東砂町	44
	西砂町	143
	丸町	59
	神明町	62
	表東町	86
	表上町	87
	上仲町	53
	旭町	102
計	636	
箱根ヶ崎	東一丁目	212
	西一丁目	242
	二丁目	87
	東三丁目	72
	中三丁目	128
	西三丁目	113
	四丁目	79
	五丁目	46
	六丁目	50
	七丁目	110
	八丁目	71
	九丁目	66
	松原町	293
	計	1,569
長岡	長岡町	304
	東長岡町	66
	春日町	144
	愛宕町	100
	水保町	54
計	668	
元狭山	二本木町	198
	駒形町	77
	高根町	194
	富士山町	205
	栗原町	65
	松山町	100
計	839	
武蔵野	旭が丘	840
	さかえ町	160
	富士見町	253
	南平町	159
計	1,412	
合計		5,620

おいでよ

町内会・自治会

地域で仲間をつくらう



親睦

支えあい

地域貢献

安全安心



瑞穂町公式キャラクター

みずほまる × sananomori.

瑞穂町町内会連合会

町内会・自治会がどんな活動をしているか知っていますか？

防災訓練、防災パトロールや防災備品等の購入など日頃から災害に備えています！



防犯パトロールや福生警察からの防犯情報を地域で共有するなど、安全で安心して住める地域を目指しています！



納涼祭、餅つき大会など、誰でも気軽に参加できるイベントを開催し、親睦を図っています！



缶やビンなどの資源回収や町内清掃などを行い、綺麗なまちづくりに取り組んでいます！



町や町内会・自治会のイベント情報などを、回覧板や掲示板で提供しています！



瑞穂町には、40の町内会・自治会があります。

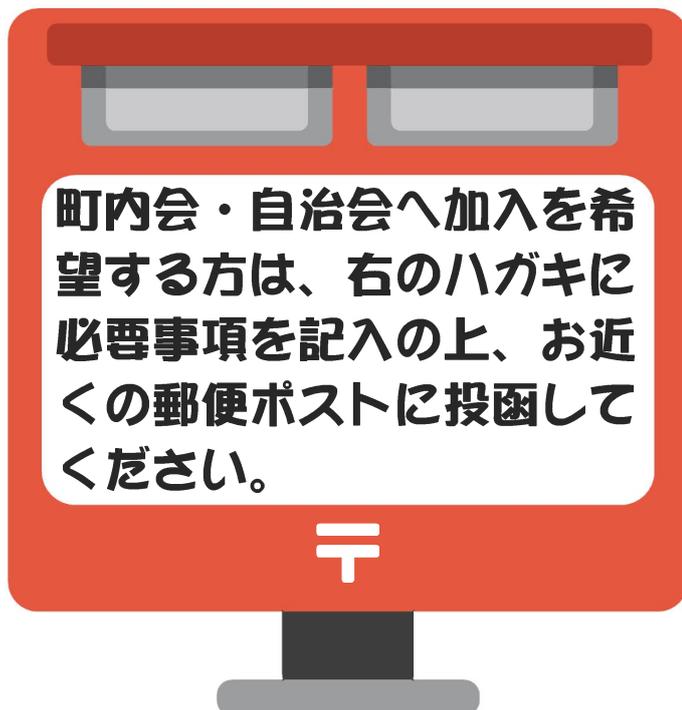
殿ヶ谷地区	石畑地区		箱根ヶ崎地区			
安住町	東砂町	表東町	東一丁目	中三丁目	六丁目	松原町
表町	西砂町	表上町	西一丁目	西三丁目	七丁目	
仲町	丸町	上仲町	二丁目	四丁目	八丁目	
中芝町	神明町	旭町	東三丁目	五丁目	九丁目	

長岡地区		元狭山地区		武蔵野地区
長岡町	水保町	二本木町	栗原町	旭が丘
東長岡町		駒形町	松山町	さかえ町
春日町		高根町		富士見町
愛宕町		富士山町		南平町

町内会・自治会区域図



自分がどの町内会・自治会の区域に住んでいるのかわからない人は、瑞穂町町内会連合会事務局 (557-7608) にお電話ください。



郵便はがき

190-1290

差出有効期間
令和6年1月
1日まで
(切手不要)

瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
瑞穂町役場内



瑞穂町町内会連合会事務局 行



～加入者の声～

(地域の人と)顔見知りになり、気軽に声が掛けられる。
加入している事で、挨拶から始まる良い関係が構築できる。
(60代以上)



地域の人に覚えてもらえ、子供たちにも挨拶をしてもらえ、
見守りになっていると思います。(40代)



引越してきたため、町内会に面識のある方はほとんどい
ませんでした。町内会に入ったことで、地域の方と接点
を持つことができています。
同世代の友人もできて楽しく過ごせています。(30代)



キトリ

町内会・自治会加入申込書

申込者	
ふりがな 世帯主名	
世帯人数	
住所	瑞穂町
電話番号	

気になる点がありましたらご記入ください。

※いただいた情報については、町内会・自治会活動の目的以外には一切使用いたしません。

※後日、ご加入いただく町内会・自治会役員等から連絡させていただきます。

【問合せ先】

瑞穂町町内会連合会事務局(協働推進部協働推進課)

電話：042-557-7608(直通)

E-mail：kyoudou@town.mizuho.tokyo.jp



町内会・自治会は、さまざまなイベントや地域活動を通じて、地域のコミュニケーションを活発に行い、いざという時に協力し合える絆をつくっています。

【発行・問合せ】

瑞穂町町内会連合会事務局
(協働推進部協働推進課)

電話 042-557-7608(直通)

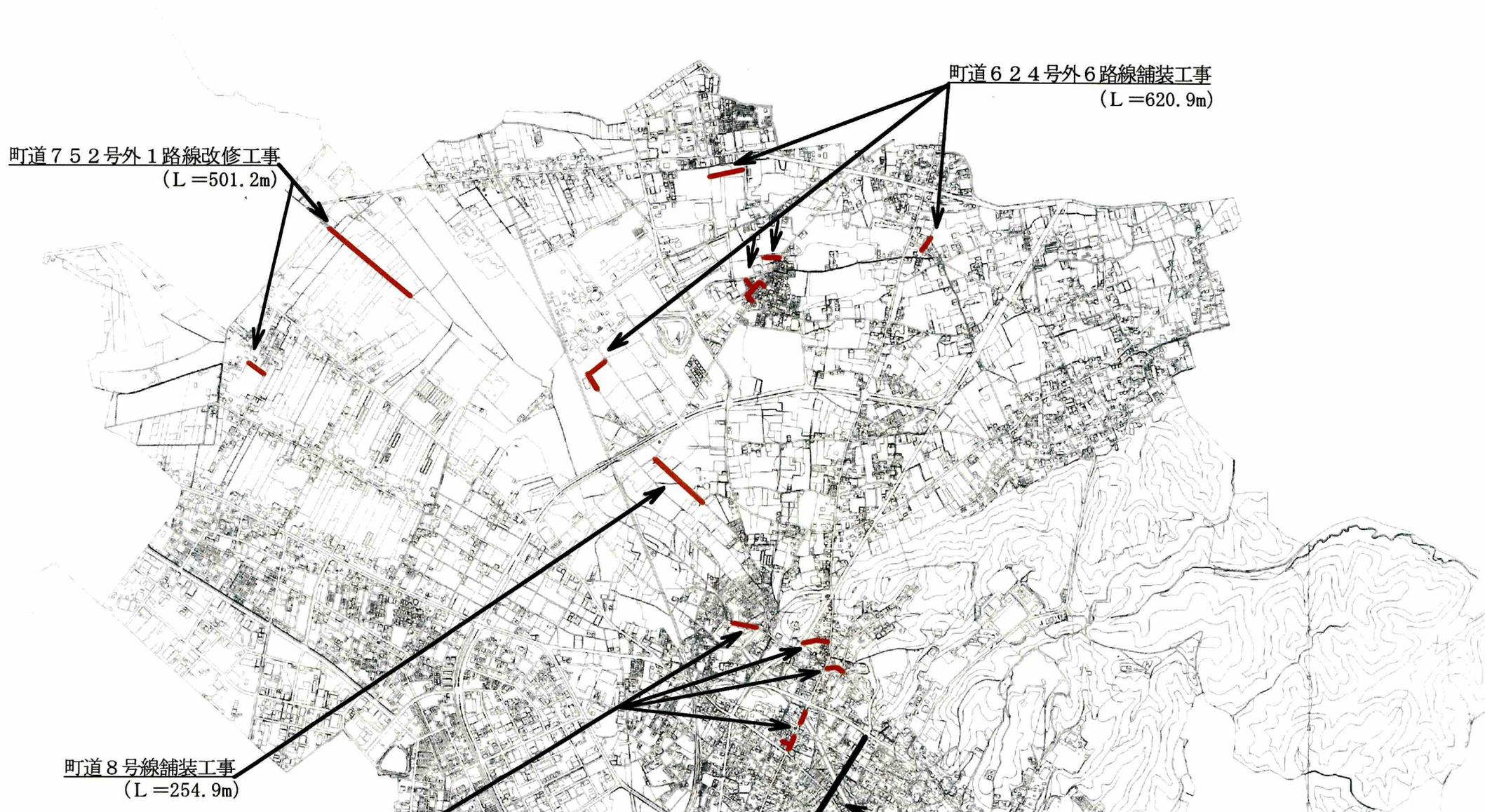
FAX 042-556-3401(代表)

E-mail

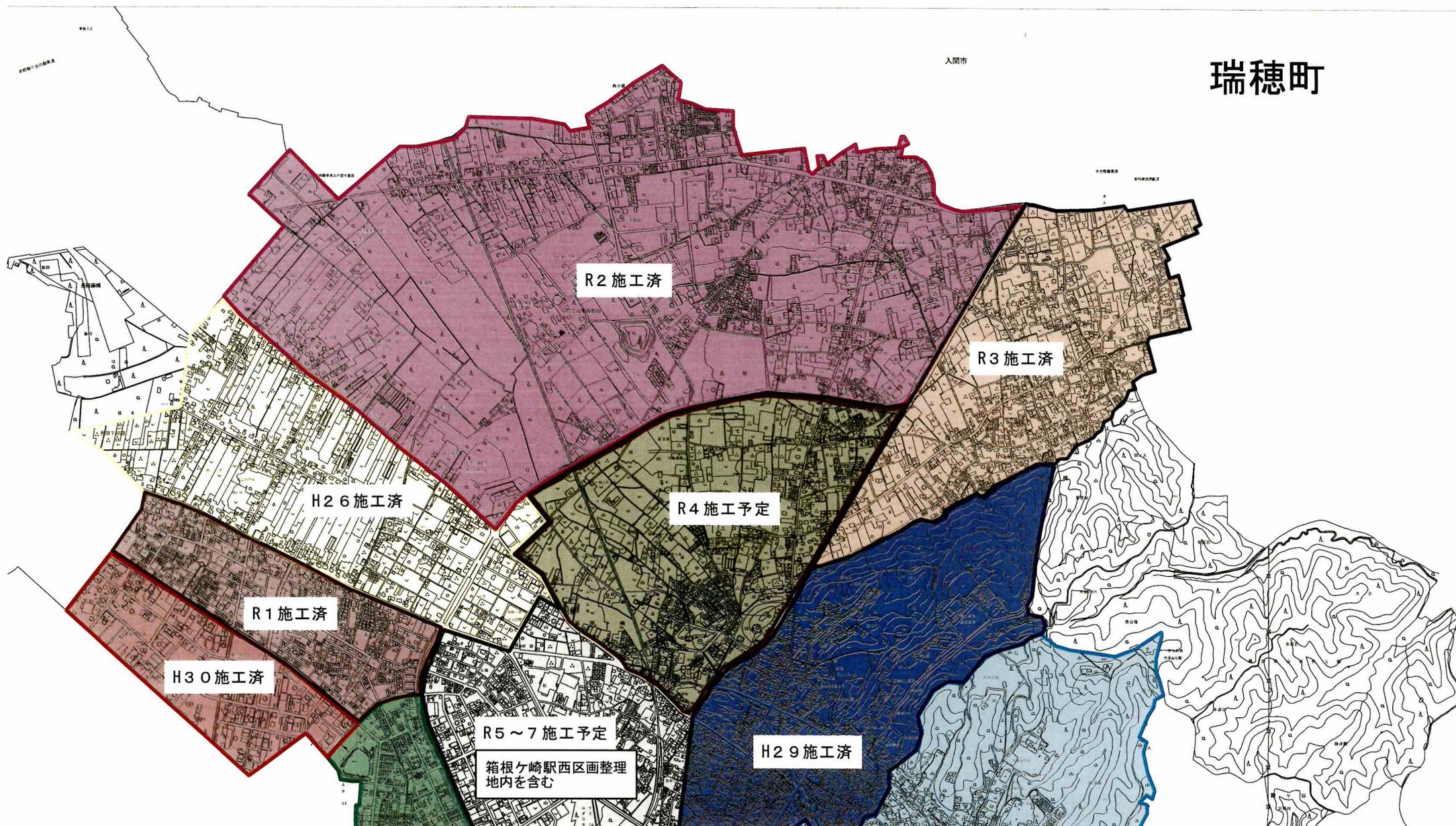
kyoudou@town.mizuho.tokyo.jp

「令和3年度東京都地域の
底力発展事業助成」対象事業

令和3年度 建設課土木係 施工箇所図 (実績)



令和3年度 建設課管理係 道路照明灯LED化整備事業 年度別施工区域計画図 平成26年度～令和7年度まで



令和3年度末下水道整備状況

(公表資料)

汚 水		雨 水	
1	整備率（既認可面積に対する整備済み面積の割合） 822.65 ha / 930.87 ha = 88.4% 88.374%	1	整備率（既認可面積に対する整備済み面積の割合） 302.01 ha / 668.0 ha = 45.2% 45.211%
2	供用開始率（既認可面積に対する供用開始済み面積の割合） 822.39 ha / 930.87 ha = 88.3% 88.346%		
3	総世帯 15,125世帯		
4	総人口（住民基本台帳） 32,293人（うち外国人828人）		
5	供用開始区域内世帯 14,686世帯		
6	供用開始区域内人口 31,704人		
7	水洗化世帯 14,274世帯		
8	水洗化人口 30,875人		
9	人口普及率（全人口に対する供用開始区域内人口の割合） 31,704 人 / 32,293 人 = 98.2% 98.176%		
10	水洗化率（供用開始区域内人口に対する水洗化人口の割合） 30,875 人 / 31,704 人 = 97.4% 97.385%		